CHIYODA CITY
広報 千代田
平成18年(2006年)
3/31臨時号
平成18年度予算特集
発行／千代田区　編集／政策経営部広報広聴課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11 URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

問合せ
財政課
☎5211-4143

平成18年度予算決まる
区民生活の「安全・安心」を守ることに重点

予算成立までの流れ

予算は、１年間の区民サービスの予定を示すものです。予算の種類には、特定の目的の収支を管理する特別会計(国民健康保険、老人保健、介護保険)と、その他すべての収支を管理する一般会計があります。

予算は区長が編成し、予算案として区議会に提案します。区議会では予算案を審議し、採決の結果、可決すると、４月から実施に移されます。今回の平成18年度予算の採決では、賛成多数で可決されました。

平成18年度予算の特徴

従来にもまして人件費の抑制等の内部努力を実行することで、区民サービスに必要な財源を捻出しました。そして、区民の日常生活が脅かされている昨今の社会情勢に鑑み、『区民生活の安全・安心を守る』ことを基本に、『子育て支援』、『介護予防』、『住まいの安全』、『学校教育の充実』の４つの分野を特に重点として取り組みました。

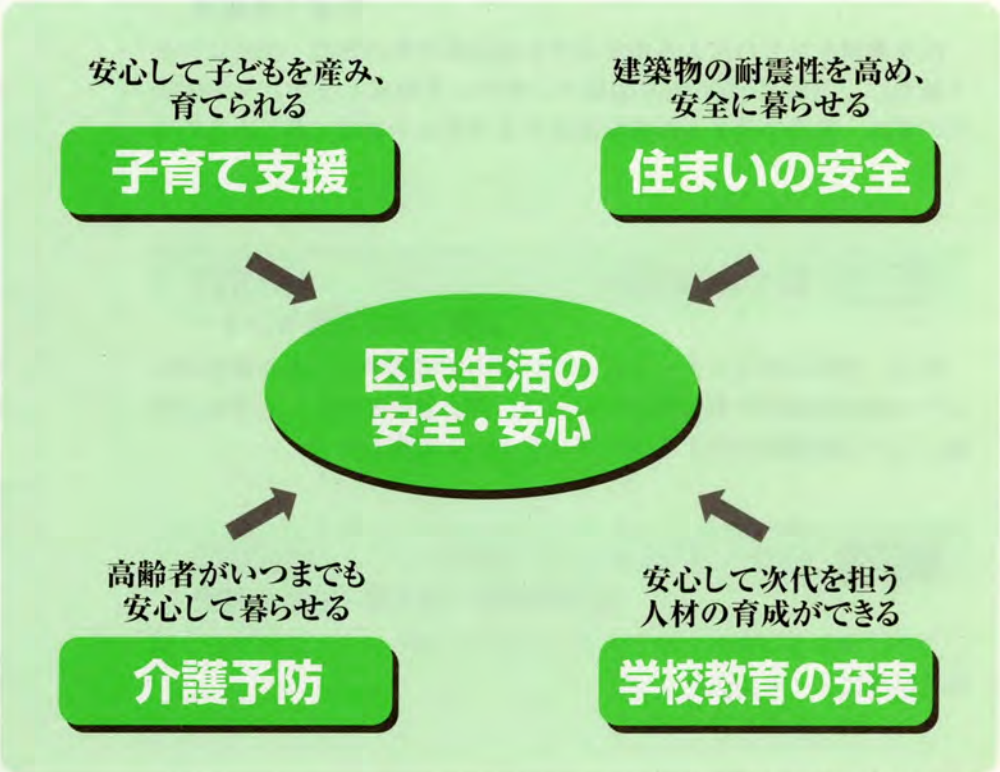

※組織名は4月1日以降のものです。

子育て支援 —子育てしやすいまち千代田を目指して—

次代の社会を担う子どもたちのための子育て支援は、家庭、行政、企業、地域など社会全体で支えていくものですが、千代田区は区民に最も身近な自治体として、率先して子育て支援に取り組みます。

平成17年度までは一定所得以内の家庭の０歳～小学校６年生(支給対象児は約４割)までに児童手当を支給していますが、平成18年度からはすべての家庭の妊娠５か月から高校３年生までを対象に「次世代育成手当」を支給します(全国で初めての制度)。さらに、さまざまな子育て支援施策を実施します。

子育て世帯を幅広くサポートします

新規 次世代育成手当　3億8,809万円
子育て推進課

子育てが次代を担う人を育む大切な営みであることから、この手当は、①子育て家庭の経済的負担感を少しでも軽減し、②区政が多くの区民の皆さんと一緒に子育てをあたたかく応援していくために創設するものです。この手当はそれぞれの家庭の判断で教育費、医療費など何にでも使え、小学校入学前のお子さんには、従前から実施している乳幼児医療費助成制度もあります。

企業の子育て支援をバックアップします

新規 次世代育成支援行動計画策定奨励金　200万円
次世代育成支援担当課

平成17年４月１日に施行された次世代育成支援対策推進法により、常時雇用する従業員が300人を超える企業については、労働者の仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備などについて「一般事業主行動計画」を策定し、届け出ることが義務づけられています。

区では300人以下の企業にこの計画の策定を促進するために、計画を策定し公表した企業に対して、１社あたり20万円の奨励金を支給します。

○次世代育成手当

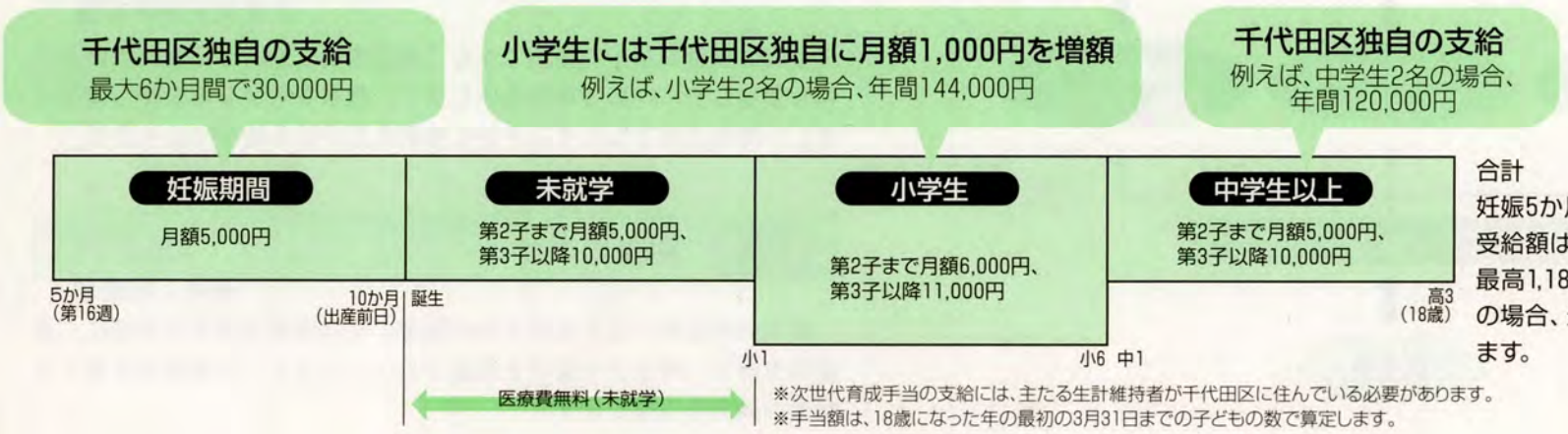

※次世代育成手当の支給には、主たる生計維持者が千代田区に住んでいる必要があります。
※手当額は、18歳になった年の最初の3月31日までの子どもの数で算定します。

合計
妊娠5か月から高校3年生までの受給額は、第2子までの場合1人最高1,182,000円、第3子で年子の場合、最高2,142,000円になります。

☆次号は4月5日(水)に新聞折り込みでお届けします。☆

R100 古紙配合率100% 白色度70%の再生紙を使用しています

主な子育て支援施策

子どもがのびのびと健やかに育つよう支援する

拡充　児童の安全確保対策　339万円
次世代支援育成担当課

子どもたちの見守りを強化するとともに、子どもにとって危険な箇所をまとめた「地域安全マップ」を作成します。マップには「こども110番の家」も明示します。

新規　発達障害等の療育経費助成　480万円
子育て推進課

医療機関やＮＰＯ法人等が実施する発達障害等の相談・療育にかかる経費に、月額10,000円を限度に２分の１を助成します。発達障害等の相談・療育に要する経費を助成する事業は全国的に珍しいものです。

拡充　幼児療育事業　408万円
児童・家庭支援センター

児童・家庭支援センターで行っている小学校就学前の心身障害児に対する機能訓練等の療育事業について、対象者を拡大し、小学生を対象とした運動機能の向上を図るプログラムも実施します。

新規　安全・安心メール（仮称）　189万円
教育総務課・防災課・福祉総務課

災害に関する情報や、子どもたちの安全・安心に関する情報を、携帯電話等にメール配信します。

区民・企業・行政が一体となって子育て支援に取り込む

新規　子育てナビゲーター(仮称)の設置　450万円
次世代支援育成担当課

子育てに関する情報の提供や相談に対応するため、児童・家庭支援センターに子育てナビゲーター（仮称）を配置します。「子育てナビゲーター」とは、子育て支援分野における「ケアマネージャー」の役割を担い、子育て世帯が不安や負担を感じない子育てを実現するために、どのようなサービスをどのように利用していくと良いのかを、保護者と一緒に考え、提案していく職員です。

新規　子育て支援者の養成　954万円
次世代支援育成担当課

地域での子育て支援を進めるために、必要な知識と経験を持った支援者を養成します。支援者は地域の子育て支援活動等で活用するとともに、区内企業や事業所での活動場所も検討します。

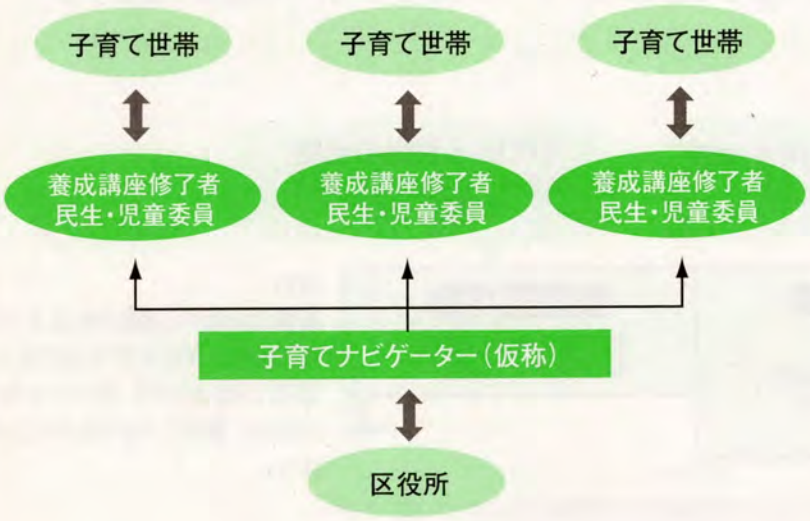

安心して子育てできるまちをつくる

新規　平日準夜間小児初期救急医療　3,969万円
健康推進課

平日の準夜間帯（午後７時～10時頃）に駿河台日本大学病院内に区専用の診療室を設け、区内医師会と連携した初期救急医療体制を確保します。

拡充　学校施設を活用した子どもの居場所づくり1,822万円
次世代支援育成担当課

区立小学校で放課後の校庭や体育館、特別教室等の学校施設を活用して、広くて安全な遊び場を提供します。保護者や地域住民、ボランティアが子どもたちと関わることで、地域の子育て力の向上を図ります。

新規　子どもの遊び場安全・安心整備　842万円
道路公園課

公園・児童遊園等で子どもたちが安心して遊べるよう、専門家による遊具等の安全点検を実施し、修繕・改修を行います。また、子ども目線にたった公園・児童遊園等の整備方針を策定します。

継続　待機児童ゼロ対策　4,802万円
子育て推進課

保育園等の入園を待つ待機児童の解消を継続し、働く保護者を支援します。千代田区は23区で唯一、平成14年度から保育園等の入園待機児童を解消しています。

しょうぶ湯(稲荷湯)

子育てに喜びとゆとりをもてるように、親と家族を支援する

拡充　親育ち支援プログラム　212万円
次世代支援育成課

子育て不安を解消するために、主に初めて子育てをする保護者を対象とした学習会を実施します。誰もが感じる子育ての不安や迷いを、皆で話し合って学びあう参加者中心型のプログラムで、育児環境の近い方でグループを構成することにより、相互に共通する問題の解決策等を見つけ出すことを目的とします。

新規　親子活動支援　74万円
次世代支援育成課

子育て世帯の親子で参加できる「親子広場」を、平日働いている人にも参加しやすい形で毎月開催します。親自身も楽しみながら親子で楽しい時間を共有したり、子育て仲間を見つける場をつくります。

継続　病後児保育　723万円
子育て推進課

病気の回復期にある児童で保育園等の集団生活が困難な期間に、認証保育所で一時預かり保育を実施することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

介護予防 ―高齢者が安心して暮らせるまち千代田を目指して―

千代田区ではこれまでも介護予防に積極的に取り組んできましたが、介護保険法の改正により、平成18年４月からは、これまで以上に介護予防を重視した事業を行います。

介護予防・介護保険事業の新しい仕組み

65歳以上の高齢者

介護認定を受けていない

生活機能評価の「基本チェックリスト」
各医療機関で行う誕生月健診で25項目のチェックなどを行います。

要介護状態に陥るおそれが低いと判定された方

新規　地域いきいき推進事業
健康推進課　1,200万円

介護予防の必要性を広く知っていただくため、元気な方を中心に誰でも参加できる区独自の事業です。

一番町・西神田・岩本町の高齢者在宅サービスセンターなどで、短期講習会や講演会等を実施します。

継続　運動習慣支援事業
健康推進課　900万円

神田アクアハウス江戸遊の運動浴プールを活用して、水中ウォーキングやアクアビクスを行います。

拡充　シルバートレーニングスタジオ
健康推進課　282万円

平成18年度は、麹町区民館、富士見区民館、高齢者センター、神田児童館に加え、神田公園地区と和泉橋地区にも開設します。

継続　介護予防公園
健康推進課　181万円

介護予防に役立つ安全な遊具を東郷公園、西神田公園に設置しています。

要介護状態に陥るおそれが高いと判定された方

地域包括支援センター

平成18年4月から、麹町地区は「いきいきプラザ一番町」に、神田地区は「かんだ連雀」に設置し、社会福祉法人が運営します。高齢者が住み慣れた家・地域で安心して暮らし続けられるように、「包括的支援事業」や「地域よろずケア」を行っていきます。

※これまでの「在宅介護支援センター」の機能は、地域包括支援センターで行うことになります。

新規　包括的支援事業　3,869万円
高齢介護課

○介護予防計画の作成
○総合相談・支援
○高齢者への虐待の防止・早期発見、認知症高齢者等の権利擁護のための支援
○ケアマネージャーの活動支援、主治医・介護事業者などとの連携支援

新規　地域よろずケア　1,000万円
高齢介護課

「包括的支援事業」では対応しきれない高齢者のさまざまな不安を解消するために、総合相談・支援の強化を図る千代田区独自の事業です。

新規　介護予防事業
健康推進課　1,289万円

地域包括支援センターが作成する介護予防計画に基づき、筋力の向上、栄養改善、口腔機能の向上、認知症や閉じこもりの予防のための事業を区内高齢者在宅サービスセンターなどで実施します。

介護認定を受けている

要支援１・２の方

新規　新予防給付
高齢介護課　2億3,534万円

ホームヘルプ、デイサービス、ショートステイなどの介護サービスを、介護予防の観点から提供します。さらに、介護予防の効果がある筋力の向上、栄養改善、口腔機能の向上などのサービスを提供します。

要介護１～５の方

介護保険給付

自立支援と尊厳の確保を目標に、ケアの質が高いサービスを目指します。

［例］
ホームヘルプ、デイサービス、ショートステイ、訪問看護、福祉用具の貸与、住宅改修、特別養護老人ホームなど

▲介護予防遊具（東郷公園）

拡充　敬老祝金・祝品　3,636万円
高齢介護課

「敬老の日」の趣旨にちなみ、高齢者に贈呈している祝金・祝品の支給対象年齢をきめ細かにします。

75歳	10,000円	84歳		93歳	10,000円
76歳		85歳	10,000円	94歳	10,000円
77歳	15,000円	86歳		95歳	50,000円
78歳		87歳		96歳	10,000円
79歳		88歳	20,000円	97歳	10,000円
80歳	15,000円	89歳		98歳	10,000円
81歳		90歳	20,000円	99歳	10,000円
82歳		91歳	10,000円	100歳	60,000円
83歳		92歳	10,000円	100歳以上	60,000円

※　　が拡充分

継続　介護保険法改正に伴う利用者負担激変緩和措置　高齢介護課　1,391万円

平成17年10月から介護保険施設等における食費と居住費が介護給付対象外になったことに伴う利用者負担額の増額について、激変緩和措置を行ってきました。平成18年度は、補助率を半分（所得段階に応じて25%～37.5%）にして継続実施します。

国民健康保険料　税務保険年金課
平成18年度も他区より安い保険料

従来、23区は同一の国民健康保険料率を採用してきましたが、平成14年度から千代田区独自で保険料率を設定し、他区に比べ所得割の料率を引き下げています。

基礎分
均等割　33,300円（対前年度1,200円増）
所得割　住民税額の1.72倍（対前年度0.26減）

介護納付分
均等割　12,000円（前年度同額）
所得割　住民税額の0.17倍（前年度同率）

計算例（基礎分）

	4人家族で年収500万円		4人家族で年収700万円	
	保険料	増減	保険料	増減
平成17年度	264,228円	▲3,232円	466,188円	▲14,272円
平成18年度	260,996円	▲7,430円	451,916円	▲18,530円
他22区の平成18年度	268,426円		470,446円	

介護保険料　高齢介護課
上昇率を極力抑制して設定

65歳以上の方が負担する介護保険料は、３年ごとに見直されます。今回の改定では、高齢者人口や介護サービス利用の増加などにより、全国的に保険料が大幅に上昇します。

全国の標準的な方法で試算すると、千代田区の平成18年度から平成20年度の保険料は、現在の3,600円から約5,300円と約1,700円も上昇してしまいます。

そこで、急激な保険料の上昇を避けるため、区独自のサービスを保険料に影響を与えない一般会計の事業として実施することと、保険料段階設定を国の基準より細分化し、高額所得者がより多く負担することなどにより、基準保険料を4,100円（対前年度500円、13.9%増）とします。

都心4区の基準保険料比較

	基準保険料		増加額	増加率
	平成18年度から	平成17年度まで		
千代田区	4,100円	3,600円	500円	13.9%
中央区	4,560円	3,740円	820円	21.9%
港区	4,500円	3,250円	1,250円	38.5%
新宿区	4,300円	3,301円	999円	30.3%

住まいの安全 ―「安全に暮らせる」まち千代田を目指して―

区内で生活するすべての皆さんが安全に暮らせるため、マンション等の共同住宅や木造住宅、旧耐震設計の建築物の耐震促進事業や、マンションの安全・安心居住助成など、地震災害時等における住まいの安全性確保施策を推進します。

マンションなど共同住宅全棟を対象に助成

新規　緊急・マンション等の耐震促進事業　6億1,146万円
建築指導課

地震によって建物が倒壊すると、①自分や家族の生命・財産が脅かされる、②不自由な避難所暮らしを余儀なくされる、③出火・延焼を引き起こす、④避難路をふさぐ、などの事態が生じる恐れがあります。阪神淡路大震災のときにも、約8割の建物が倒壊し、多くの方が亡くなられました。

住宅は私的財産とはいえ生活の基盤であり、近隣への影響という点で公共性も高いため、「震災の予防対策」として、また、昨年の「耐震強度偽装事件」を踏まえ、建築年数などの条件を設定せず、区内すべてのマンション等共同住宅が利用できる助成制度を設けました。

この制度は平成18・19年度の2年間の緊急対策として実施するもので、全国で最も進んだ助成内容です。申込みは建築指導課へ。

▶マンション等の耐震助成　3億8,750万円

住宅戸数50戸で延べ床面積3,000 m²程度のマンションで精密な耐震診断を行うと、一般的に250万円程度の経費がかかると言われています。この助成制度は、設計図や構造計算書の確認だけでなく、コンクリートのコア抜き取りや鉄筋のエックス線調査などの精密診断の実施に利用できます。

対象　管理組合での合意がなされた分譲マンション等共同住宅、または所有者に耐震診断の意向がある賃貸マンション等共同住宅

助成額　分譲マンション＝住民登録率に応じて耐震診断経費の10／10～5／10、賃貸マンション＝耐震診断経費の5／10。ただし、下表のとおり助成限度額があります。

▼住民登録率による助成率・限度額

区分	住民登録率	補助率	助成限度額
分譲マンション	70%以上	10/10	250万円
	70%未満60%以上	8/10	200万円
	60%未満50%以上	6/10	150万円
	50%未満	5/10	125万円
賃貸マンション	制限なし	5/10	125万円

▼緊急・マンション等耐震促進事業全体イメージ

耐震助成

耐震診断助成　建物の耐震強度が気になるときに、管理組合の合意または所有者の意向により、利用できます。
※分譲・賃貸マンション等共同住宅が対象で最大250万円を助成

▼　診断の結果問題有

耐震改修助成　区の耐震診断助成を利用し、診断の結果、建物の強度に問題があり改修工事が必要になったときに利用できます。
※最大2,175万8千円を助成

耐震に関する相談

アドバイザー派遣　耐震診断等の実施の有無にかかわらず、「耐震診断に向けた管理組合での合意形成」や「改修費用の資金繰り」などについて、ほぼ自己負担なしで専門家のアドバイスが受けられます。

▶マンション等の耐震改修助成　2億1,758万円

補強工事を行うには、3,000m²規模の建物で約1億4,000万円という多額の経費がかかるため、費用負担への不安もでてきます。万一、耐震診断で補強工事が必要という結果がでたときは、アドバイザー派遣での資金繰り等の相談とあわせて、耐震改修経費の助成制度を利用できます。

助成額　補助対象工事費の2／3で、上限2,175万8千円

※補助対象工事費とは、建築物の延べ面積×47,300円（補助基準単価）の23%（おおむね共用部分の工事費用）です。

▶マンション等の管理アドバイザー派遣　638万円

耐震強度の確認はしたいけど「強度が弱かったらどうしよう」「マンション管理組合で合意ができるかな」など、耐震診断の結果等が心配な場合、専門家のアドバイスを受け入居者全体が耐震診断の必要性を理解することが大切です。マンション全体の耐震相談に助成制度を利用できます。

対象　分譲マンション等共同住宅の管理組合、または賃貸マンション等共同住宅の所有者

利用回数　耐震診断の必要性の説明など診断前の基本的な相談の利用は原則1回、改修が必要になったときの個別具体的な相談の利用は5回以内

助成額　アドバイザー派遣に要する経費全額。ただし、基本的な相談での派遣は上限13,650円、個別具体的な相談での派遣は1回あたり上限21,000円

個人や中小企業者等が所有する建物には

継続　建築物の耐震診断助成　3,750万円
地域開発調整課

個人や中小企業者等が所有する非木造の建物も、地震時への対策には耐震診断が必要です。

平成17年度に1年間限定で拡充した助成内容を、平成18年度も継続します。

対象　次の条件を満たす非木造の建築物
①昭和56年5月以前に建築確認を受けた建築物（旧耐震基準）
②建築基準法に適合している建築物
③業務用建築物（事務所・店舗）の場合は、中小企業者が所有するもの

助成額　耐震診断経費の1／2で上限125万円

高齢者世帯等へ耐震費用を助成

新規　木造住宅耐震促進事業　4,600万円
建築指導課

区内の木造住宅は、建築年数もかなり経過した建物が多く、大規模地震による倒壊・損壊等の恐れがあります。その際、特に高齢者等が危険な状況にあわないためには、耐震診断や補強工事が重要な対策になります。

対象　65歳以上の高齢者のみ世帯（単身世帯を含む）、要介護3以上の方を含む世帯、重度心身障害者（身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1・2度）を含む世帯

助成額　耐震診断＝上限10万円。耐震改修＝上限100万円

所得制限　公営住宅入居基準の所得額以下

地震時の移動手段の安全性確保のために

新規　マンションの安全・安心居住助成　500万円
まちづくり住宅課

地震時にはエレベーターが停止し、エレベーターに閉じ込められたり、外出しにくくなるなどの問題が起こる恐れがあります。これらの不安を解消するため、共用階段の手すりやエレベーターの地震時管制運転装置を設置する場合、マンションの安全・安心居住助成制度を利用できます。

対象　分譲マンション管理組合、賃貸マンション所有者

助成額　階段手すりの設置＝工事費の1／3で上限100万円。地震時管制運転装置の設置＝工事費の1／3で上限30万円

アスベストの被害にあわないために

新規　民間住宅アスベスト調査・工事助成　500万円
建築指導課

お住まいの建物に、アスベスト(石綿)が吹き付けられ露出していると思われる場所がある場合、調査・工事費用の助成制度を利用できます。

対象　区内に一戸建て住宅を所有し現に居住している方、分譲マンションの管理組合

助成額　調査費＝経費の1／2で一戸建て住宅は上限10万円、分譲マンションは30万円。工事費＝経費の1／2で一戸建て住宅は上限30万円、分譲マンションは100万円

学校教育の充実　―次代を担う人材を育成するまち千代田を目指して―

23区で初めての中高一貫６年制学校である「九段中等教育学校」の開設や、在来型中学校の特色化を図り、次代を担う人材育成を推進します。

区立初の中高一貫校

新規　区立九段中等教育学校の開校　2億2,349万円
九段中等教育学校

千代田区の教育資産を活用し、他ではできない千代田区ならではの魅力ある教育活動を展開します。

【学校概要】

・学校の規模は、１学年160名、６学年で960名です。
・現都立九段高等学校の施設および隣接地の新校舎で教育活動を行います。
・開校時には、新入生(1年生)と区立九段中学校からの編入生（２、３年生）の、３学年でスタートします。また、平成21年３月まで同敷地内の都立九段高等学校と施設を共用します。

九段中等教育学校

◎新校舎概要
場所　千代田区富士見１－10－14
地上６階
鉄骨・鉄筋コンクリート造

【募集区分】

募集枠は、区分Ａ(千代田区民)と区分Ｂ(区民以外の都民)それぞれ80名ずつです。また、区分ごとに男子40名と女子40名とします。

【平成18年度受験状況】

区分Ａ・区分Ｂともに80名ずつの定員に対して、受験者は、区分A=122名(1.5倍)、区分B=831名(10.4倍)の倍率となりました。

【教育】

◎教育課程

６年制の中高一貫校で、中学校に相当する前期課程(１～３年生)と高等学校に相当する後期課程(４～６年生)からなります。
※1年間を前期・後期(2期制)に分けています。

Ⅰ　個性的自立を確立します
・後期課程では、大学のように生徒自ら個々のカリキュラム編成を行います。
・区内企業、大学等の教育資源を活用したキャリア教育を推進します。

Ⅱ　確かな学力の向上を図ります
・漢検２級、英検２級以上の取得をめざします。
・オーストラリアホームステイ、英語合宿、海外研修旅行等を実施します。
・授業時間を増やし、朝・放課後・土曜日の学習を充実します。

Ⅲ　自己の可能性を広げ深めます。
・６年間で社会奉仕活動、職場体験に年間10日以上参加します。
・６年間の部活動への参加を義務づけます。
・６年間で206時間の朝読書等により120冊以上を読破します。

【学校生活】

◎学校行事（前期課程予定）

1年生	軽井沢ホームルーム合宿(5月)
2年生	福祉体験(8月)、関西課題探求合宿(12月)、ウエストミンスター派遣、オーストラリアホームステイ
3年生	英語合宿(1月)
全学年	体育大会(5月)、夏期講習(8月)、職場体験・探究活動など

【学校運営】

学校経営評議会を設置し、学校の外部評価や優秀な教員の独自採用の審査、授業評価および教員等への顕彰制度を行います。

在来型中学校の教育内容を充実

拡充　特色ある中学校づくり　2,555万円
教育指導課

在来型中学校の充実と特色ある魅力的な学校づくりを進めていきます。

麹町中学校は「進路指導・国際理解教育特別推進校」、神田一橋中学校は「地域に開かれた教育活動・情報教育特別推進校」として、平成18年度はさらなる特色化を図り、両校で創意工夫を凝らした教育内容の充実を推進していきます。

○習熟度別少人数指導
個々の生徒の習熟の程度に応じた、少人数での学習集団
（３年生のみによる実施から全学年に対象を拡充）
麹町中＝数学・英語・国語
神田一橋中＝数学・英語・理科

○放課後・長期休業中の学習指導
個別指導を中心としたきめ細かい指導

○キャリア教育、感動体験学習
自分の意志と責任で進路を選択・決定できる考え方の確立

○心の教育（「思春期講座」など）
子どもの豊かな心を育むため、保護者と連携した指導の充実

○国際理解教育
麹町中学校の特色として、次のカリキュラムを実施します。
・イングリッシュガーデン
・ワンデイホームステイ
・日本文化学習
・イングリッシュパーティ

小・中学校陸上競技大会

○情報教育
神田一橋中学校の特色として、次のカリキュラムを実施します。
・情報モラル教育
・ＩＴを活用した海外交流教室
・ＩＴ学習
・神田一橋放送局

神田一橋中学校屋上

その他の事業

第１回のテーマは「桜」

新規 ちよだ文学賞　1,498万円
文化学習スポーツ課

「ちよだ文学賞」を創設し、作品を広く募集します。これにより、文学の担い手を育成するとともに、千代田区の魅力をアピールします。
募集対象　「桜」をテーマにした未発表小説
賞金　大賞200万円

ごみの発生抑制とリサイクルの推進

新規 ペットボトル集積所モデル回収　234万円
清掃リサイクル課・千代田清掃事務所

ペットボトルの回収は、現在、コンビニエンスストア等で行っていますが、ごみ減量・リサイクルを推進するために、集積所回収をモデル地区で実施し、区内全地域実施に向けた検討を進めます。

良好な景観を形成

新規 地域別景観整備計画の策定　625万円
建築指導課

市街地における良好な景観形成に向け、麹町地域・神田地域・美観地区ガイドプランのエリアなどの地域別景観整備計画を策定します。

区独自に地域別の目標・方針、地域特性に応じた建築物の色彩やデザイン等の基準を定めます。

障害者の自立を支援

新規 障害者自立支援法への移行　2億6,845万円
生活福祉課

障害者自立支援法の施行により、サービス利用にかかる経費の原則１割を負担していただくことになります。

これに伴い、区では、低所得の方への負担の急増に配慮した軽減措置などを独自に実施していきます。

平成１８年度予算規模

一般会計予算総額432億3,400万円

※金額はいずれも百万円未満で四捨五入しているため、合算した数値と合計が異なります。

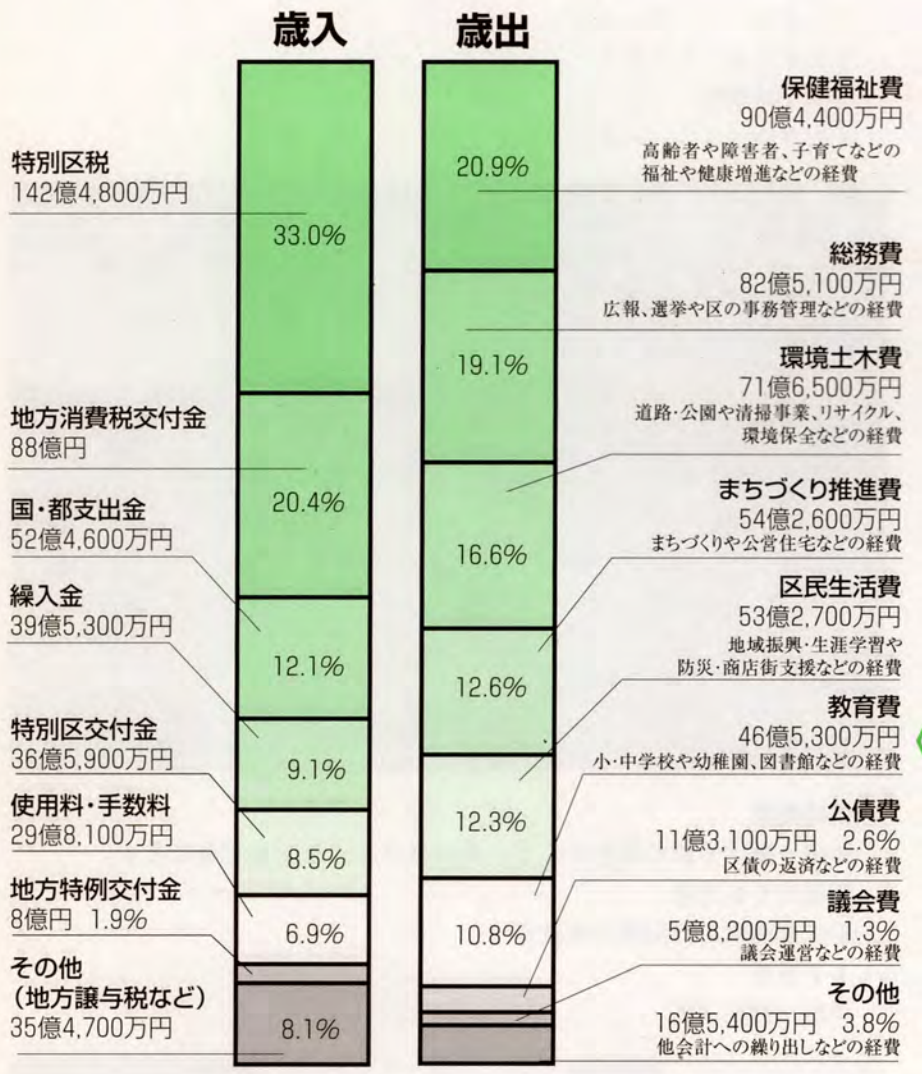

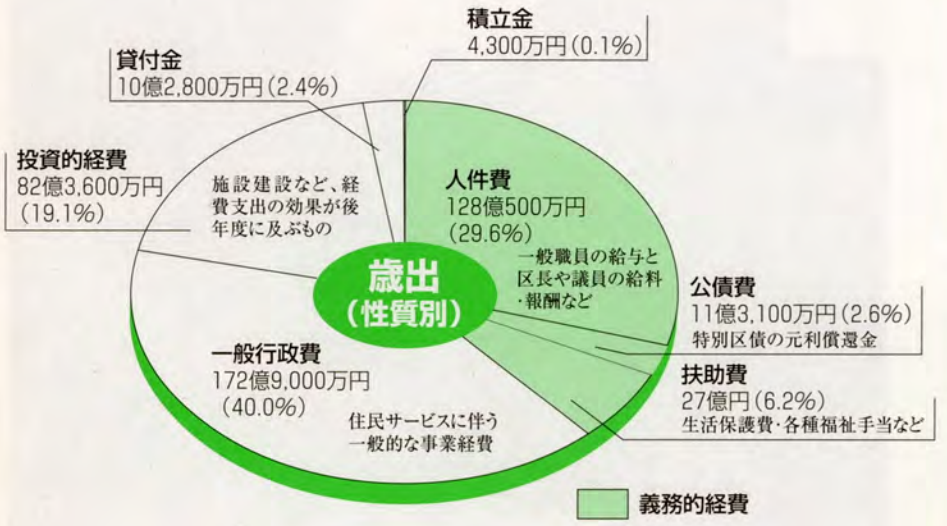

▼各会計予算規模　[単位:百万円]

会計区分＼年度		平成18年度	平成17年度	増減額	増減率
一般会計		43,234	41,645	1,589	3.8%
特別会計	国民健康保険事業会計	3,886	3,603	283	7.9%
	老人保健特別会計	4,219	4,451	△232	△5.2%
	介護保険特別会計	3,129	3,395	△266	△7.8%

区民1人当たりの予算の使いみち

平成18年度一般会計予算を施策分野ごとに平成18年1月1日現在の住民登録者数46,279人（外国人登録者数含む）で割った金額です。

※1千円未満は四捨五入で端数処理しています。

区民1人当たりの平成18年度予算額　**934,000円**

今回、お知らせした平成18年度予算の詳細について、わかりやすくまとめた「平成18年度千代田区予算の概要」（1冊600円）を区政情報ルーム（区役所1階）で販売します。どうぞご利用ください。また、区のホームページでもご覧になれます。
URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp